

発行日：平成25年4月24日

発行者の名前：パナソニック株式会社
住所：大阪府門真市大字門真1048番地
責任者名：技術開発グループマネージャー 迫 紀之

節水水栓適合証明書

下記製品につき「建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進その他の建築物の低炭素化の促進のために誘導すべき基準」（平成24年12月4日経済産業省・国土交通省・環境省告示第百十九号）への適合を証明します。

製品を製造する工場の名称及び所在地	パナソニック エコソリューションズ 住宅設備株式会社 幸田工場 愛知県額田郡幸田町大字野場赤柿4-3
製品番号	S01E10TUA1（一般地仕様） S01E10TUAZ1（寒冷地仕様）
適合する基準項目	建築物の低炭素化の促進のために誘導すべきその他の基準 ：節水に資する水栓
適合する判断基準	ス）手元止水機構付水栓 シャワーヘッド又は水栓本体に設置もしくは使用者の操作範囲に設置されたタッチスイッチ、開閉ボタン、センサー等での操作又は遠隔操作により、手元又は足元で一時的に止水、吐水の切り替えができる構造を有するもの。
適合評価方法	・構造図にて、吐水切替機能、流量および温度の調節機能と独立して設けられた、タッチスイッチ、開閉ボタンまたはセンサー等での操作で、一時的に吐水及び止水の操作ができる構造を内蔵していることを確認する
製品の品質確認実施事務所	パナソニック株式会社
公的認可状況	パナソニックエコソリューションズ住宅設備株式会社 幸田工場は 品質保証の国際規格であるISO9001の認証 環境の国際規格であるISO14001の認証 の認証を取得しています。